

地域の会

～ 7月定例会・8月定例会 概要 ～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。



第277回定例会（柏崎原子力広報センター）

第277回定例会では原子力防災の基本的考え方とオフサイトセンターの機能について、原子力規制庁から説明を受けました。

今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所に変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第281回定例会（情報共有会議）

日時：2026年11月11日（水）15:00～18:00

場所：柏崎市産業文化会館 3階大ホール

一般傍聴席の定員は50名程度です。

第282回定例会

日時：2026年12月2日（水）18:30～20:40

場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

傍聴席は1F実験室に設けます。定員は20名程度です。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <https://www.tiikinokai.jp>

原子力防災の基本的考え方と オフサイトセンターの機能について(原子力規制庁)



第277回は、前回定例会以降の動きについて各オブザーバーから説明を受け、質疑応答を行った。後半は、「原子力防災の基本的考え方とオフサイトセンターの機能について」、原子力規制庁から説明を受け、質疑応答を行った。

【前回定例会以降の動きについて】

意見) 東京電力から新潟県への拠出金については県議会で決めるものであり、市町村の意向が直接反映されるものではないかもしれないが、拠出金の枠組みや内容を県議会において十分な理解を得ないまま決定することがないようにしてほしい。仮に理解が不十分であるなら、事業者との意見交換を通じ、理解を深めた上で拠出金を有効に活用してほしい。

意見) 知事による再稼働判断の際、近隣市町村の首長から「安全対策の理解が十分に進んでいるとはいえない」との発言もあった。十分な理解に至っていない状況では、拠出金による安全対策の適否を適切に判断できるとは考えにくい。理解がまだ不十分なのであれば事業者との意見交換を通じて疑問点をしっかりと解消し、理解を深めるプロセスも進めてほしい。

新潟県

県でも理解促進の取り組みを進めており、国にも分かりやすい広報・周知を求めているところ。多くの方に理解していただける取り組みを続けていきたい。

【原子力防災の基本的考え方と オフサイトセンターの機能について】

Q 深層防護の根本的なあり方や理念が、行政組織に十分浸透していないのではないか。

規制庁

IAEA(国際原子力機関)の深層防護に対する考え方には曲解している方もいるかもしれない。庁内で仮にそうした認識の方がいれば教育したい。防災の話について、外部だけでなく庁内へも積極的に話していきたい。

意見) 深層防護についての理解を広めてほしい。

Q 緊急時の防護措置で「大雪などの時にはPAZでも屋内退避を考える」とあるが、その時の対応はUPZの屋内退避の内容に準ずると考えてよいのか。

規制庁

豪雪時のPAZの屋内退避は、全面緊急事態になった場合にUPZが行う屋内退避と同じ。

Q 原子力緊急事態におけるオフサイトセンターの位置付けについて、原子力規制委員会と現地対策本部とのルートはないのか。

規制庁

原子力規制委員会を支える事務局としてERC(緊急時対応センター)があり、規制庁のERCと現地の対策本部はつながっている。

Q 安定ヨウ素剤の服用を最終的に決定するのはどこか。

規制庁

安定ヨウ素剤を服用するタイミングは国が責任をもって示すことになっている。原子力災害対策本部から安定ヨウ素剤服用

のタイミングの指示がERCを通じて医療班へ届く。住民へは自治体から防災行政無線や、防災ラジオなどを通じてお知らせする。

Q 「新規制基準適合炉と未適合炉では基準値が異なる」とはどういう意味か。

規制庁 新規制基準適合炉には、例えばシビアアクシデントに対応する設備が新たに設置されている。未適合炉にはそのような設備はなく、未適合炉のEAL（緊急時活動レベル）にはそのような設備の基準値がないということ。

Q 東京電力との合同総合防災訓練は、消防や警察、自衛隊も一緒に訓練を行っているのか。また、オフサイトセンターが機能しなくなった場合の代替施設はあるか。

規制庁 総合防災訓練は、消防、自衛隊、警察など関係機関全て参加している。代替のオフサイトセンターは新潟市と上越市にあり、柏崎市内のオフサイトセンターが使えない場合はどちらかで対応する。

Q オフサイトセンターの見学はできるのか。

規制庁 オフサイトセンターの見学は適宜受け入れを行っている。実際に見学してもらい、直接丁寧に説明させていただいている。

意見 地元にあるオフサイトセンターを小学生や中学生に見てもらっただけでも非常に良いと思う。原子力防災について勉強してもらうことも大事だと思うので、柏崎市、刈羽村には見学について検討してほしい。

Q 代替オフサイトセンターとなる県庁と上越市の施設にも柏崎のオフサイトセンターと同等の機材などはそろっているのか。

規制庁 代替機材は全国を数ブロックに分けて保管しており、移転する際は内閣府を中心に意思決定が行われ、同時に機材の輸送手配が開始される。柏崎刈羽に配置されている機材をそのまま移行するのではなく、代替オフサイトセンター用の機材を使用することとされている。

Q 柏崎で事故が起きた場合、風向で放射性物質が南北に分断される可能性が高い。柏崎のオフサイトセンターが使用できない場合、代替の新潟と上越を同時に開設し機能させることは可能か。

規制庁 複数に設置するものではなく、どちらか1つ、条件のより優れたところに移動する。要員は放射性物質が外に出る前には既に参集しており、EALの状況で決められている。

Q 安定ヨウ素剤の服用指示は、原子力災害対策本部で誰が判断するのか。服用指示を出すということ、現地に近い新潟県などが行うことはできないのか。

規制庁 最終的に国として決定する。放射性物質吸引の際、安定ヨウ素剤に効果があるのは24時間前から2時間後という具体的な目安があり、放射性物質の飛散状況や空間放射線量率の測定結果などから判断される。オフサイトセンターはモニタリングも行い、総合的に情報整理をしているため情報は一番早い。それをテレビ会議で官邸へ上げる。オフサイトセンターには県・市・村の自治体が参集しており、官邸で服用指示が出ると、オフサイトセンターに参集している自治体から住民へ指示が出される。

Q 国が服用指示を出さないといった場合、時間的なロスがあることが心配。県・市・村でなくても、オフサイトセンターで服用の決断ができると少しは安心が高まる。

規制庁 オフサイトセンターにも専門的なEMC（緊急時モニタリングセンター）や放射線班はあるが、判断は難しい。さらに専門的知見を持つ人材が本庁に参集し、WEBを通じ整理できるため、タイムラグはあまりないと考えている。



新潟県原子力防災訓練について (新潟県・柏崎市・刈羽村)



第278回は、前回定例会以降の動きについて各オブザーバーから説明を受け、質疑応答を行った。後半は、「新潟県原子力防災訓練」について新潟県、柏崎市、刈羽村から説明を受け、質疑応答を行った。

【前回定例会以降の動きについて】

Q 使用済燃料の輸送計画が変更になり、現在運転中の柏崎刈羽原発に影響のある問題だと思うが、今後の見通しと計画について説明していただきたい。

東京電力

輸送計画については、今年度上期の輸送取りやめを公表したが、「下期に3基搬出する」との計画に現時点で変更はない。上期に予定されていた2基の輸送ができない状況についての対策は現在検討中であり、計画が策定され次第、改めて公表する。

Q しばらく青森県への搬入ができなくなった場合、柏崎刈羽原子力発電所にどの程度の期間で支障が出てくるのか。また防災庁は、原子力防災及び原子力発電所事故が発生した際、具体的にどのような担当をするのか。

東京電力

6号機の運転については約5年間の余裕があり、今すぐに支障が出

るものではない。

資源エネルギー庁

内閣府には原子力防災を担当する部署があり、防災庁が設置されるにあたり原子力防災のすべてが移管されるわけではなく、あくまで自然災害対応を担う内閣府の防災部門が防災庁になる。ただし、政府が原子力総合防災訓練を実施する際は、何らかの自然災害を契機として原子力災害が発生するシナリオである。複合災害を重要な論点と考え、両部門が連携を図り、防災の実効性を高めていく状況に変わりはしない。

Q

複合災害ではなく単独の原子力発電所事故の場合、防災庁は関与せず、担当する領域も限定的と考えてよいのか。

資源エネルギー庁

原子力防災については、現行の内閣府原子力防災部局が対応する。

意見) 原子力災害時の安定ヨウ素剤服用について、官邸の医療班が必要と判断した内容を、原子力規制委員会委員長を含めた判断根拠に基づき内閣総理大臣が指示することとなっているが、現場でパニックが生じるのではないのか。その結果、服用指示が出せなかったり、自治体で判断できずにタイミングが遅れたりする不安は拭えない。服用の具体的な判断基準を明確にしてほしい。

Q

使用済燃料を乾式貯蔵する場合、横向きであっても縦向きであっても、冷却効率は変わらないか。

東京電力

冷却効率という観点では変わらない。青森県むつ市の中間貯蔵施設では、立てて保管し、福島第一では横置きにして建物の中に保管しているが、自然の対流で冷却している。

Q 安定ヨウ素剤の配布について「医師や薬剤師を手配する」とあったが、説明をお願いしたい。

規制庁 原災マニュアルには、「関係地方公共団体の長は上記指示に従い、又は独自の判断により、服用対象の住民等が安定ヨウ素剤を服用できるよう、服用すべき時機及び服用の方法の指示、医師・薬剤師の確保など、その他の必要な措置を講じる」とある。

Q 事象が発生してから医療従事者を募る方針なのか。

規制庁 説明の前段階として、ERC（緊急時対応センター）医療班による安定ヨウ素剤服用の検討は、主にUPZの住民が避難する際を対象としている。ERCチーム内で服用の運用方法や、医師・薬剤師の確保に関する方針を検討し、それを受けて地元の地方公共団体が実際の確保を進める流れになる。



【新潟県原子力防災訓練について】

Q 複合災害により避難が困難な場合、PAZの住民であっても屋内退避となり、学校にもバスが到着しない状況が想定される。その際、放射性物質の降下が始まった段階でも児童等の保護者引き渡しを実施するのか。また、バスが手配できない場合、学校側はどのような対応を取るのか。

新潟県 放射性物質が降下しているタイミングによって対応が異なる。例えば登校前であれば自宅で屋内退避となり、すでに登校した後であれば、被ばくを可能な限り抑える

という原則からすれば学校で屋内退避を継続し、放射性プルームの通過を待つという判断もありえる。

Q 屋内退避は一般に3日程度が目途とされているが、学校においても約3日目まで屋内退避を継続するというのか。その間は保護者への引き渡しを行わないのか。

新潟県 柏崎刈羽地域の緊急時対応には、PAZにおいても、自然災害との複合災害発生時に避難する方が、かえって健康上のリスクが高い場合は、屋内退避することが記されている。また、屋内退避の継続については、3日を目途に判断するとされているが、暴風雪や津波など避難に伴うリスクが高い場合は、屋内退避を優先する。必ず3日間待つということではなく、自然災害のリスクが低下した段階で避難へ移行する。例えば、豪雪のために避難に危険があるという状況であれば、自衛隊等の実動組織による除雪や救助を検討することになる。

Q 訓練であれば対象地域を限定することで成立するかもしれないが、実際に全域で同時発生した際、バス事業者の体制が足りるのか懸念される。バス及び運転手の確保が必要となるが、現状の受け入れのキャパシティは把握しているか。

新潟県 新潟県バス協会と協力協定を締結しており、訓練においても協定に基づき同協会へ連絡し、地域のバス事業者が参加するプロセスを含めて実施している。仮に車両が不足する場合であっても、近隣のエリアから手配を行うことが協定上想定されている。こうした連携体制のもと対応するとともに、それでもなお不足する場合には実動組織へ要請を行い、確実に避難できる体制を構築している。

Q 今年度の新潟県原子力防災訓練の計画を教えてください。

新潟県 今年度の実施時期については、関係機関との調整が完了していないため、現時点で具体的な日程はお伝えできない。ただし、例年10月下旬から11月上旬頃に開催しており、今年度も同時期を目途に調整を進めている。なお、例年どおり、訓練実施の約1カ月前の報道発表を予定している。

意見) 現在、松波地区の避難所は中学校とコミュニティセンターのみである。PAZにおいては原則避難とされているが、避難道路が破損していれば避難自体が困難となり、十分な避難場所がないということに住民は一番不安を感じている。行政には、人口規模に応じた避難所の確保や設置を行い、住民の不安解消に努めてほしい。

Q

防災訓練の重要性は極めて高いと認識している。しかし、実際に原子力災害が発生した場合、実効性があるのか疑念が具体的に問われている。PAZ圏内に所在する施設職員や医療従事者は自らも被災者でもあり、どこまでの対応を求められるのか。自己を犠牲にしてまでやらなければならないのか。防護服等も用意すべき。また、それに対応した場合に伴う損害を、法的にどのように補償してくれるのか、法律的な整備も不十分である。これは根本的な問題と捉えており、各立場の見解を伺いたい。

新潟県

民間事業者に協力を強制することはできないが、一方で、民間事業者の協力は重要なものであると考えている。現行の原子力災害対策指針に基づく考え方では、PAZ内においては、地震が起こった段階で児童・生徒を引き渡すため、防護服の装備までは必要はないとされている。仮に防護服が必要になるような状況であれば、引き渡しではなく、行政が避難手段を提供した上で迅速な避難を図る方針となる。しかし、こうした複雑な考え方が実際に運用する方々に理解されなければ、不安を招き混乱が生じる。どのような対策や周知のあり方がいいのかについては課題であると認識している。ご意見を真摯に受け止め、皆様から信頼を得られる取組を行っていくことが大事だと考えている。

柏崎市

ご指摘はごもっともだと感じている。指針や緊急時対応などについて周

知、啓発していき、訓練の段階から災害時を想定した実効性のある対策が必要と考えている。指針や計画などに基づき対応することも重要だが、実際に現場で対応にあたる地元の皆様の声も当然無視できない。今後の訓練を通していろいろな声を聴きながら対策などを練っていききたい。

刈羽村

状況に応じて対応できるようにするという考えも必要との意見はごもっともである。今後も教育委員会とも連携しながら段階的に訓練の質を高めていきたい。

Q

児童等の引き渡し訓練について、柏崎市には県立高校のほか、県立はまなす特別支援学校などもあるが、これらの学校における避難訓練はどうなっているのか。

新潟県

現時点では実施していない。現在は、小学校・中学校・保育園などに重点を置き、個別訓練の一環として進めているところ。現状の訓練で十分とは考えておらず、ご意見も踏まえながら、より実効性を高める訓練を実施していきたい。

意見) 県立はまなす特別支援学校には小学生も在籍しており、有事の際は保護者が迎えに行くことになる。こうした実態も考慮いただき、引き渡し訓練の実施も検討をお願いしたい。

意見) 新潟県や柏崎市の資料には「学校等において作成している危機管理マニュアル等に基づき」との記載があるが、このマニュアルを実際に確認する機会はこれまでなかった。学校設置者と保護者が協力し対応にあたらなければならない場合があるなら、学校のホームページなどに掲載してもよいと考える。また、児童等の引き渡し訓練においては、「何が起こりました。今どういう状況です。これからあなたに電話が掛かってきます。迎えに行きます。」など、簡潔な訓練の想定を事前に共有してほしい。参加者が自分の状況を把握し、訓練に参加できる環境があればよいと思う。



(水戸部委員)

エネルギー政策が大きな岐路に立つ今だからこそ、柏崎刈羽の現場から発せられる情報やデータ、地域の声をありのままに捉える眼差しが不可欠です。本誌「視点」が、安心・安全の議論を深め、未来のあり方を皆さまとともに考える糧となれば幸いです。

猛暑や厳冬のたびに需給逼迫が叫ばれ、私たちの暮らしにおけるエネルギーの安定供給がいかに脆いかを痛感させられます。国際情勢の緊迫化に伴う脱炭素化の加速など、原発を取り巻く外部環境は目まぐるしく変化しています。さらに歴史的な円安の進行は輸入資源価格を高騰させ、日々の電気代やあらゆる物価を押し上げるなど、国民生活に直接的なコストとして重くのしかかっています。

編集後記